医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

更新日:2024年5月27日

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応致します。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師が、オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療 を行う診察室又は処置室において、閲覧又は活用できる体制を有 しています。
- ・電子処方箋を発行する体制については、電子カルテメーカーと協議中です。(令和7年3月31日までの経過措置)
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、電子カルテメーカーと協議中です。(令和7年9月30日までの経過措置)
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度 の実績を有しています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する 為の充分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の 見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

独立行政法人国立病院機構 東埼玉病院